

伊江村農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和7年2月25日（火）13:30～

2. 開催場所 伊江村役場 2階 小会議室

出席委員	会長	玉城	正芳
	1番	大城	良太
	2番	大城	貴子
	3番	大城	孝美
	5番	玉城	増生
	6番	棚原	貴光
	7番	西江	正
	8番	友寄	千成
	9番	知念	雄二

欠席委員 なし

3. 議事日程

第1 会議録署名委員の指名

第2 会期決定の件

第3 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

4. 農業委員会事務局職員

事務局長 知念 浩司

主 事 亀里 大樹

令和7年第2回伊江村農業委員会総会議事録

議長 只今より、令和7年第2回農業委員会総会を開会致します。
委員の出席について事務局より報告して下さい。

局長 それでは本日の出席状況について報告いたします。本日の欠席者につきましては、会議規則第7条の規定による届け出はございません。よって、農業委員9名中9名出席でありますことをご報告いたします。

議長 只今、事務局から報告のあったとおり、農業委員総数9名中9名出席しております。会議規則第11条の規定により、本総会は成立することを報告致します。本日の議事日程は予め、議席に配布した通りです。それでは議事に入ります。

議長 日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。会議規則第13条の規定により、議長が指名致します。署名委員に5番玉城委員、6番棚原委員を指名致します。

日程第2「会期の決定の件」を議題と致します。本総会の会期は本日1日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

全委員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。従って会期は本日1日間に決定しました。

日程第3、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題と致します。それでは本案について事務局に説明を求めます。

局長 それでは1ページお願いいたします。「議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について」下記のとおり申請されていますので、可否の決定を求めます。No.1 譲受人、●。譲渡人、●。申請地、●。登記地目、畑。現況地目、畑。地積1,274 m²。●。登記地目、畑。現況地目、畑。地積1,394 m²。●。登記地目、畑。現況地目、畑。地積487 m²。●。登記地目、道路。現況地目、畑。地積135 m²。●。登記地目、畑。現況地目、畑。地積1,573 合計4,863 m²。1,471 坪。使用貸借権設定10年間。No.2 譲受人、●。譲渡人、●。申請地、●。登記地目、畑。現況地目、畑。地積1,416 m²。賃借権設定10年間。年間140 円/坪。No.3 譲受人、●。譲渡人、●。申請地、●。登記地目、畑。現況地目、畑。地積681 m²。206 坪。所有権移転売買。坪単価10,000 円。No.4 譲受人、●。譲渡人、●。申請地、●。登記地目、畑。現況地目、畑。地積1,111 m²。●。登記地目、畑。現況地目、畑。地積993 m²。●。登記地目、畑。現況地目、畑。地積、597 m²。合計2,641 m²。798 坪。使用貸借権設

定 10 年間。No. 5 譲受人、●。譲渡人、●。申請地、●。登記地目、畑。現況地目、畑。地積、3,921 m²。1,186 坪。使用貸借権設定 10 年間。No. 6 譲受人、●。譲渡人、●。申請地、●。登記地目、畑。現況地目、畑。地積、2,235 m²。●。登記地目、畑。現況地目、畑。地積、100 m²。●。登記地目、畑。現況地目、畑。地積、2,384 m²。●。登記地目、畑。現況地目、畑。地積、102 m²。合計 4,821 m²。1,458 坪。使用貸借権設定 10 年間。No. 7 譲受人、●。譲渡人、●。申請地、●。登記地目、畑。現況地目、畑。地積、530 m²。160 坪。使用貸借権設定 10 年間になります。以上、議案第 1 号、農地法第 3 条の規定による許可申請についての説明といたします。ご審議の程、宜しく願いいたします。

議長 只今、事務局より説明がありましたが、これから質疑を行います。質疑のある方はどうぞ。

9 番 休憩をお願いします。

議長 休憩いたします。（14：53）

議長 再開いたします。（14：57）

議長 これで質疑を終わります、お諮り致します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。本案は原案のとおり決定しました。

これで本日の全日程が終了しました。会議を閉じます。
令和 7 年第 2 回総会を閉会致します。お疲れ様でした。

終了時間 14：57

署 名

会 長 玉城 正芳 印

5 番 玉城 増生 印

6 番 棚原 貴光 印